

契約締結後の公表

施設維持管理業務委託（物品調達）について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 6 年 3 月 25 日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約の内容

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| (1) 業務名 | 「南部第二高齢者支援センターチラシ」仕分業務委託 |
| (2) 契約日 | 令和 6 年 3 月 25 日 |
| (3) 契約金額 | 168,460 円（単価 148.4 円×258 町内会×4 回×1.1） |
| (4) 委託期間 | 令和 6 年 3 月 26 日から令和 7 年 1 月 31 日まで |

2 契約の相手方

- | | |
|---------|---------------------|
| (1) 所在地 | 水戸市大塚町 1863-169 |
| (2) 名称 | 公益社団法人水戸市シルバー人材センター |

3 契約の相手方とした理由

選定基準を満たし、かつ、見積金額が予定価格の範囲内であったため。